

伊 勢 市 公 報

第 169 号
平成 24 年 11 月 20 日
火 曜 日

目 次

	頁
病院事業管理規程	
○ 市立伊勢総合病院核燃料物質計量管理規程の一部を改正する規程	2
告 示	
○ 伊勢市労働福祉会館の使用料の収納の事務の私人への委託について	4
○ 伊勢市ふるさと応援寄付金の収納の事務の私人への委託について	5
○ 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について	7
教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	8
選挙管理委員会告示	
○ 永久選挙人名簿関係	
・ 永久選挙人名簿登録者の縦覧場所について	9
○ 在外選挙人名簿関係	
・ 在外選挙人名簿登録者の縦覧場所について	10
上下水道告示	
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	11
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	12
○ 犬の抑留について	13
○ 犬の抑留について	14
○ 公示送達	15

市立伊勢総合病院核燃料物質計量管理規程の一部を改正する規程を次の
ように定める。

平成 24 年 11 月 1 日

伊勢市病院事業管理者 藤 本 昌 雄

伊勢市病院事業管理規程第 8 号

市立伊勢総合病院核燃料物質計量管理規程の一部を改正する規程
市立伊勢総合病院核燃料物質計量管理規程(平成 17 年伊勢市病院事業管
理規程第 20 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 項中「医療部病理検査科医長」を「医療技術部長」に改める。

附 則

この規程は、平成 24 年 11 月 1 日から施行する。

伊勢市告示第 133 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市労働福祉会館の使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 24 年 11 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務を委託した者

伊勢市河崎 1 丁目 4 番 35 号

公益社団法人 伊勢市シルバー人材センター

理事長 中北 隆敏

2 委託期間

平成 24 年 11 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

伊勢市告示第 134 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市ふるさと応援寄附金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 24 年 11 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務を委託した者

京都市下京区四条通烏丸西入函谷鉾町 101 番地 アーバンネット四条
烏丸ビル

株式会社フューチャーコマース

代表取締役 杉本 和彦

2 委託期間

平成 24 年 11 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

3 取り扱い可能なコンビニエンスストア

所在地	名称
東京都千代田区二番町 8 番地 8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号	株式会社ローソン
東京都豊島区東池袋 3 丁目 1 番 1 号	株式会社ファミリーマート
東京都中央区晴海 2 丁目 5 番 24 号	株式会社サークルKサンクス

北海道札幌市中央区南9条西5丁目
421番地

株式会社セイコーマート

伊勢市告示第 135 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項及び同法第 115 条の 12 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 号及び同法第 115 条の 20 第 1 号並びに介護保険法施行規則（平成 11 年省令第 36 号）第 131 条の 14 及び同規則第 140 条の 31 の規定により、次のとおり告示します。

平成 24 年 11 月 7 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

- 1 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の名称
名称 株式会社 森伸
- 2 指定に係る事業所の名称及び所在地
名称 小規模多機能ホーム森伸伊勢中央
所在地 伊勢市一之木 5 丁目 1030 番地 2
- 3 指定の年月日
平成 24 年 11 月 1 日
- 4 サービスの種類
小規模多機能型居宅介護
介護予防小規模多機能型居宅介護

伊勢市教育委員会告示第 12 号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成 24 年 11 月 14 日

伊勢市教育委員会
委員長 楠田 英子

記

- 1 日 時 平成 24 年 11 月 26 日（月）午後 7 時
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）2 階 第 1・2 会議室
- 3 会議に付する事件
議案第 29 号 伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定
について
議案第 30 号 平成 24 年度教育関係補正予算（第 6 号）について

伊勢市選挙管理委員会告示第 45 号

平成 24 年 12 月 1 日現在で調製の公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条
第 1 項にかかる永久選挙人名簿登録者の縦覧場所を、下記のとおり定めます。

平成 24 年 11 月 5 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 鈴木市郎

記

縦覧場所 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号
伊勢市役所東庁舎 4 階
伊勢市選挙管理委員会室
(休日は、本庁舎 1 階守衛室)

(参 考)

縦覧期間 12 月 3 日（月）から同月 7 日（金）までの 5 日間
(公職選挙法第 23 条)

伊勢市選挙管理委員会告示第 46 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 6 第 1 項にかかる在外選挙人

名簿登録者の縦覧場所を、下記のとおり定めます。

平成 24 年 11 月 5 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 鈴木 市 郎

記

縦 覧 場 所 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号
伊勢市役所東庁舎 4 階
伊勢市選挙管理委員会室
（休日は、本庁舎 1 階守衛室）

（参 考）

縦 覧 期 間 12 月 3 日（月）から同月 7 日（金）までの 5 日間
（公職選挙法施行令第 23 条の 11）

伊勢市上下水道事業告示第 31 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成 24 年 11 月 16 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口にて備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 24 年 11 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日
平成 24 年 12 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域
宮町 2 丁目、常磐 1 丁目、常磐 2 丁目及び浦口 2 丁目の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 伊勢市大湊町 1126 番地
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

伊勢市公告第 73 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 24 年 11 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 74 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 24 年 11 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市二見町三津	雑種	こげ茶	雄	中	91 日以上	青色の首輪

2 抑留した日 平成 24 年 11 月 2 日

3 抑留期限 平成 24 年 11 月 9 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健福祉事務所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 75 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 24 年 11 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市上地町	ミニチュア ダックス	茶灰	雄	小	91 日 以上	

2 抑留した日 平成 24 年 11 月 5 日

3 抑留期限 平成 24 年 11 月 12 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健福祉事務所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 76 号

公 示 送 達

下記の者の平成 24 年度国民健康保険料納入通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 78 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、健康福祉部医療保険課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 24 年 11 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

1 公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏名	住所	記号番号
山本 弘美	伊勢市神田久志本町 1527 番地 1 成川荘 5 号	5010204